

特定化学物質及び四アルキル鉛等作業主任者 技能講習会のご案内

愛知労働局長登録教習機関第105号

主催 公益社団法人愛知労働基準協会
共催 西尾労働基準協会

労働安全衛生法第14条の規定に基づき標記講習を次の要領により開催いたしますのでご案内申し上げます。

**※講習会当日、本人確認を行いますので、次のいずれかのものをご持参ください
運転免許証、パスポート、在留カード等公的機関が発行している顔写真付きのもの**

記

1	日 程	時 間	会 場	申込締切日	取消可能日
学科講習	2022年4月 13日(水)	(1日目) 9:30～16:45 (昼食休憩 45分)	西尾市文化会館 302会議室 西尾市山下町泡原30番地	3月30日	4月6日
学科講習	2022年4月 14日(木)	(2日目) 9:30～17:40 (昼食休憩 45分)		*****	*****

3 定 員 : 40名

4 会 費 : 15,580円 (消費税含む) { 受講料 11,800円 テキスト代 1,980円
昼食代 (2日分) 1,800円 }

5 申 込 方 法 : 別に定める申込書に所定事項を記入し、受講日2週間前までに当協会事務局へ郵送又はFAXでお申込みください。
尚、講習実施7日前までに取消し連絡のない場合、会費の返却はいたしません。
キャンセルされる場合は、当協会事務局までご連絡ください。
申込書は西尾労働基準協会ホームページからも取り出せます。

6 修了証の交付 : 所定の講習を受講され且つ、学科の試験に合格された方に後日郵送します。

7 カリキュラム :

日 時		講 習 科 目	時 間
1 日 目	9:30～16:45	・健康障害及びその予防措置に関する知識	4時間
		・保護具に関する知識	2時間
2 日 目	9:30～17:40	・作業環境の改善方法に関する知識	4時間
		・関係法令	2時間
		・修了試験	1時間

※講師その他の都合により時間割を変更することがあります。

8 持 ち 物 : **本人確認書類(※表面参照)**

受講票 ・ 筆記用具 (鉛筆・消しゴム) ・ マスク

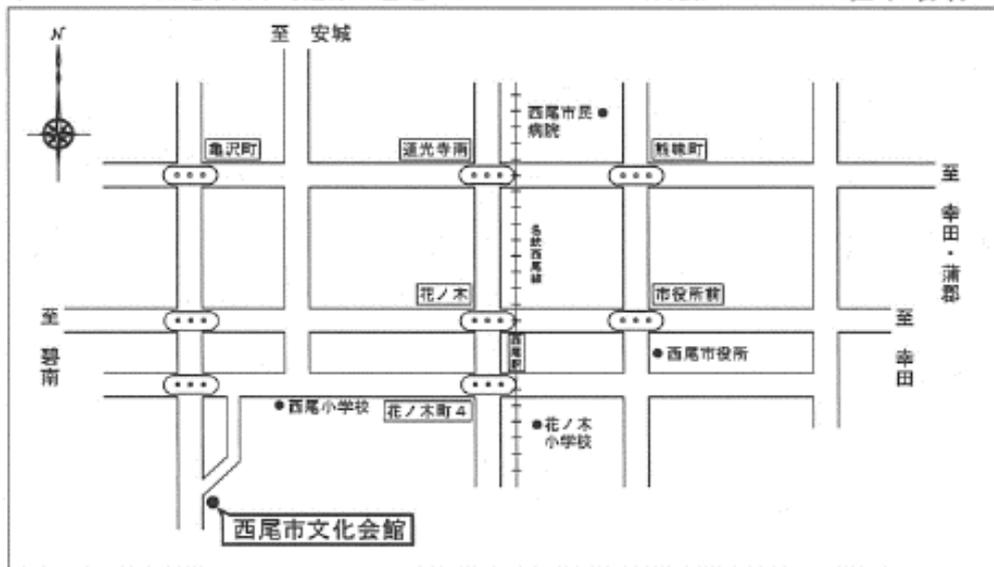
***試験ではボールペンを使用しない事**

9 会 場 地 図

西尾市文化会館

〒445-0877 西尾市山下町泡原30番地 TEL.0563-54-5855 (代表)

駐車場有



●西尾駅から徒歩18分、タクシーで10分

●西尾駅にて六万石くるりんバス市街地線右回り乗車→文化会館バス停下車